

たかおか出張所だより No.54

H29. 2. 17 発行

【発行・問い合わせ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 高岡出張所

〒880-2221 宮崎市高岡町内山2610-1

TEL 0985-82-0102 FAX 0985-82-0227

大淀川周辺に捨てられていたゴミのマップです。 (><) 平成28年4月以降
～お家をきれいにするのと同様、みんなの共有財産である大淀川を守りましょう！～



粗大ゴミは減少傾向にありますが、河川敷にはこの他にも様々なごみの投棄が確認されています。**不法投棄は犯罪として厳しく罰せられます！！**

特にペットボトルや空き缶、弁当の空箱などが多く見られます。

みんなが気持ちよく利用できるよう、ゴミは捨てずに持ち帰りましょう。

一人ひとりのマナーある行動や心がけて、きれいな大淀川を取り戻しましょう！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第25条第1項第14号(罰則)

5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金に処し又はこれを併科する。

堤防に「ヘリサイン」を設置しました！

災害が起きた時、上空から被災箇所の位置を特定しやすくするための標示を「ヘリサイン(対空標示)」といいます。大淀川の堤防にも現在ヘリサインを整備しており、高岡町の大之丸橋付近、花見橋付近などに大きな文字を書きました。堤防を散歩される時には、ぜひご覧ください。

大之丸橋上流(左岸側)



大之丸橋、花見橋以外にも「20▶」のように、大淀川河口からの距離(Km)と流向を数カ所設置しています。堤防を散歩される際にはご覧ください。

この記事は宮崎河川国道事務所facebookにも投稿しています。



www.facebook.com/miyazaki.mlit.go.jp



堤防道路(県道・市道指定されたものを除く)は一般の道路ではありません。原則一般車両の通行を禁止しています。河川利用のため進入する場合も速度を落とす等歩行者への配慮が必要です。特に堤防道路の迂回路としての利用は歩行者との重大な事故にもつながりかねませんので絶対にやめましょう。